

【集めた資源ごみのゆくえは】

市民の皆様からでた資源ごみは、集められた後、専門の処理施設で次のように再生され、製品の一部として再活用されます。

- | | |
|---------------------|--|
| 1 ガラスびん (無色・茶色・その他) | ・同色のびん、またより濃い色のびんの原料として利用
・建築資材の原料として再利用 |
| 2 アルミ缶 | ・アルミ原料やアルミ缶等として再利用 |
| 3 スチール缶 | ・原料に戻し各種再利用 |
| 4 金属くず | ・製鉄所で溶融後に原料とし、コイルとして再利用されている |
| 5 ペットボトル | ・ペットボトル原料として再利用 |
| 6 新聞紙 | ・新聞紙やトイレットペーパーに再利用 |
| 7 ダンボール | ・ダンボールなどの紙類に再利用 |
| 8 雑紙 | ・厚紙等の再生利用 |
| 9 衣類 | ・主に東南アジアに輸出 |
| 10 小型家電 | 破碎後に鉄、金属類、プラスチック、ガラスに選別
・鉄は金属くずと同様
・金属類は精錬所で各種原料へ
・プラスチック、ガラスは専門業者で処理 |
| 11 蛍光管 | ガラス、口金アルミ、プラスチック、電極に選別し脱銀
処理のうえ各再生材料として再利用 |